



5つの基本目標を
実現するために

協働のまちづくりと行財政運営

～参画・協働・行財政運営～

(1) 住民参加のまちづくり

SDGsとの連携

連携する SDGs	 11 住み続けられるまちづくりを	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナリシップで目標を達成しよう
	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に	17. パートナリシップで目標を達成しよう

現状と課題

- ◆第六次北谷町総合計画・基本構想の策定時に、「北谷町まちづくり町民会議」を開催するなど、住民と行政との協働によるまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。
- ◆審議会等への住民参加を推進するため、一般公募制度の導入を図るとともに、各種計画案や審議会の審議内容等の情報公開を行い、広く住民が政策形成に関わることができる仕組みづくりが必要となっています。
- ◆各種計画の策定時において、住民の声を広く反映させるため、「北谷町パブリックコメント手続に関する要綱」を制定しました。
- ◆住民ニーズ等を踏まえた行政サービスの提供を推進するため、各行政区との意見交換等を行う行政懇談会を隔年で開催し、聴取した意見の検証結果を公表しています。
- ◆行政懇談会の実施方法等について見直しを行う必要があります。

基本方針

- 住民がまちづくりに参加できる仕組みや環境整備を図り、多くの住民が町政に参加することで、住民と行政との協働によるまちづくりを進めます。
- 町政への提言や要望などを速やかに行政サービスに反映させるため、広聴機能の強化に努めます。

施策① 広聴活動の充実

施策の方向性

町民ニーズ等を踏まえた行政サービスの提供を推進するため、町政に対する意見等を広く収集し、寄せられた意見の検証結果等の公開に努め、広聴活動の充実を図ります。

また、計画等の策定時には案の段階でパブリックコメント*⁵手続を実施し、広く町民等の意見を反映した計画等の策定に努めます。

第1部
第2部
第3部
前期基本計画
前期基本計画
基本目標1
基本目標2
基本目標3
基本目標4
基本目標5
5つの基本目標を実現するために

施策② 住民参加のきっかけづくりと機会の拡充

施策の方向性

住民及びNPO、事業所等の団体が自主的に企画・実施する活動に対しての支援制度や表彰制度の創設を検討します。

また、地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、事業所等、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むソーシャルビジネス¹⁵³（コミュニティビジネス）の創出を促進します。

施策③ 「(仮称)協働のまちづくり推進条例」の制定

施策の方向性

住民、事業所、行政等がお互いの立場、役割、責任を認識し、共通の目標を持って、協働のまちづくりに取り組むため、「(仮称)協働のまちづくり推進条例」の制定を検討します。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「町民の意向が北谷町の計画づくりやまちづくりの取組に反映されていると思いますか。」（「十分に反映されている」「ある程度反映されている」の合計）	49%	53%
町民アンケート調査「あなたは、北谷町のまちづくりの取組に意見を出したり、活動したりすることについてどう思いますか。」（「積極的に行いたい」と「機会があれば行いたい」の合計）	46%	56%

関連する計画

・

¹⁵³ ソーシャルビジネス：多種多様な社会課題が顕在化する中、住民、NPO、企業などがビジネスの手法を用いて課題解決に取り組むこと。事業の目的として「利益の追求」よりも「社会的課題の解決」に重点を置くことが特徴。



(2) 情報共有の推進

SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>16. 平和と公正をすべての人に</p>	 <p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p>
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に	17. パートナーシップで目標を達成しよう

現状と課題

- ◆北谷町公式ホームページ、広報ちゃたん及びコミュニティFM（FMニライ）の放送等で行政情報等の発信を行っています。
- ◆住民が町政に関する情報を容易に入手できるように、町公式ホームページのアクセシビリティ対応や携帯端末での閲覧対応を行っています。
- ◆行政情報や緊急情報等の発信を行うため、防災行政無線やSNS等を活用しています。
- ◆町民に対して効果的な広報活動を行うため、様々な広報媒体の活用を図ることが課題となっています。
- ◆平成14（2002）年に「北谷町情報公開条例」を制定し、住民の知る権利を保証し、説明責任を果たすことができるよう情報公開に努めるとともに、公文書等の情報公開を行っています。
- ◆公文書館では、歴史的価値のある文書等の収集、整理及び保存を行っており、広報ちゃたんに毎月公文書館に関するお知らせを掲載し、町民への周知を図っています。
- ◆公文書館には、令和元（2019）年度時点で歴史公文書20,651件、北谷関係資料（北谷に関する資料等）7,742冊、郷土関係資料（沖縄に関する資料等）10,474冊、一般資料（他、全国的な資料等）7,215冊が所蔵されています。

基本方針

- 情報の共有は町民参画の重要な要件であり、町の施策や取組を広報誌やホームページをはじめとする多様な媒体を活用し発信します。
- 住民が必要な情報を受け取ることができる情報公開に努めます。
- 歴史的価値のある文書等の収集、整理及び保存に努めます。

施策① 広報活動の充実・強化

施策の方向性

町民に適切でわかりやすい情報を提供するため、北谷町公式ホームページ及び広報ちゃたん等の内容充実に努めます。また、様々な広報媒体を活用し、最新情報の提供に努めます。

第1部
第2部
第3部
前期基本計画
前期基本計画
推進にあたって
基本目標1
基本目標2
基本目標3
基本目標4
基本目標5
5つの基本目標を実現するために

施策② 情報公開・個人情報保護制度の適切な運用

施策の方向性

迅速な情報公開を進めるとともにデジタル化の推進に対応した最適な個人情報の保護に努めます。

施策③ 公文書館の機能向上

施策の方向性

歴史的価値のある文書等を後世に継承し、学術及び文化の発展に寄与するため、公文書及び行政資料等（歴史公文書等）の収集、整理、保存及び利用提供に取り組み、公文書館の利用促進、公文書等のデジタル化などの機能向上に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「情報共有の推進」の満足度	48%	52%
町公式ホームページ・アクセス人数	227,163件 (令和元年度実績)	245,000件

関連する計画

・

第1部

第2部

第3部

前期基本計画
の見方前期基本計画
の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を
実現するために



(3) コミュニティの育成

SDGsとの連携

連携する SDGs		
	11. 住み続けられるまちづくりを	17. パートナリシップで目標を達成しよう

現状と課題

- ◆本町における地域活動の中核は自治会が担っており、地域の高齢者の見守り活動の展開、自治会主催の各種行事の開催等、活発な活動が行われていますが、自治会への加入を促進し、地域の活性化を図ることが必要となっています。
- ◆子ども会、青年会、婦人会、老人会等の各種団体の活動や組織化に向けた支援を行うことで、地域力の向上を図る必要があります。
- ◆住民主体の地域活動の重要性が高まっているため、自治会、子ども会、青年会、婦人会、老人会、ボランティア団体、NPO等との連携を強化することが課題となっています。
- ◆本町では、北谷町社会福祉協議会に登録するボランティア団体（28団体）や、NPO等による様々な活動が行われていますが、今後は活動に対する支援の充実や各団体の連携強化が求められています。
- ◆地域活動の拠点となる公民館は、自治会が指定管理者となって運営していますが、一部の住民にしか活用されていないという声もあることから、子どもから高齢者まで多くの住民が訪れ、活用できる公民館運営が求められています。また、老朽化が進んでいる公民館については、改修等による対策を行っていく必要があります。
- ◆公民館は公民館講座等を行う社会教育施設としての役割も担っていますが、幅広い世代の生涯学習ニーズに応えるため、講座の充実等が課題となっています。
- ◆行政区ごとに異なる課題や目標について年に3回の意見交換会を実施し、地域との協働による地域プラン^{*96}を策定し、プランに基づいたプロジェクトを推進しており、各区の地域課題に合わせた見守りや支え合いの仕組みや生活課題の解決に取り組むことができます。
- ◆地域活動に新しく参加する人は増えておらず、同じ人が多くの活動や取組に参画せざるを得ない状況が続いています。

基本方針

- 人と人とが支え合い助け合う社会を構築するため、地域活動への理解と参加、情報の共有を図りながら、多様なまちづくりの担い手の育成と協働をより一層促進し、地域の諸課題の解決に向けた地域活動を支援します。
- 町で活動する各種団体と連携し、その活動を支援するとともに、町外も含めた幅広い連携により、コミュニティの育成を図ります。

施策① コミュニティ活動の支援

施策の方向性

地域活動の中心的な役割を担う自治会活動の支援に努めます。
また、コミュニティ活動に関わるリーダーの育成支援を図るとともに、住民、NPO等が共に知恵を出し合い、行動することができるようボランティア等の活動を支援します。

施策② コミュニティ活動の充実・連携

施策の方向性

コミュニティ活動の充実を目指すため、子ども達と高齢者の世代間交流や転入者との交流など、住民同士の多様な交流の場の提供を行います。
また、公民館主事¹⁵⁴の配置により、社会教育の企画・提供及び地域住民との連携を図ります。
さらに、地域プラン^{*96}の推進により、地域で支え合う仕組みを構築していきます。

施策③ 公民館の適切な運営と機能の充実

施策の方向性

住民に身近な公民館を地域の生涯学習の場として活用するとともに、子どもから高齢者まで誰でも気軽に訪れるコミュニティ活動の拠点となるよう、地域住民の意向を広く反映させた公民館運営に努めます。

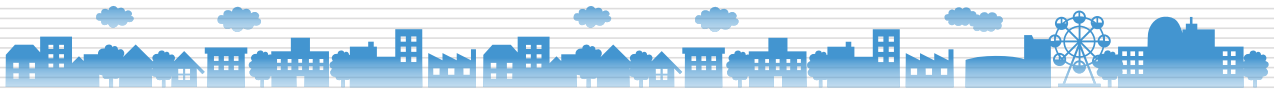
成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「あなたは、この1年間に、どのような地域活動に参加していますか。」「参加していない」の回答割合	58%	51%
地区公民館講座 受講者数/年間	3,006人 (令和元年度実績)	3,300人

関連する計画

・

154 公民館主事：公民館長の下にあって、社会教育の機会の企画・提供及び地域住民との連携の中で、社会教育の質を高めていく専門的職員のこと。



(4) 効率的・効果的な行政運営

SDGsとの連携

連携する SDGs	 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>16. 平和と公正をすべての人に</p>
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に

現状と課題

- ◆持続可能な行政運営を行っていくため、既存の施設や資源を活用しながら、限られた財源をより効率的かつ効果的に運用することが求められています。
- ◆住民に最も身近で基礎的な地方公共団体として、職員の施策形成能力とその実行能力を高めるとともに、より効率的な行政運営を行うことができる体制を整備することが課題となっています。
- ◆施策・事業の検討にあたっては、十分なデータの収集、分析、予測を行い、根拠に基づいて事業を推進する、EBPM^{*2}（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）に取り組み、より質の高い町民サービスの提供や費用対効果の向上に努める必要があります。
- ◆職員研修等については計画的に実施していますが、職員の政策形成能力とその実行能力向上が求められています。
- ◆従来型のいわゆる“電子自治体”では、業務効率向上、合理化適正化等の事務改善を主として構想されてきました。これからのスマート自治体^{*27}では、それを踏まえ、かつ利用者である町民の利便性を高め、町民の自治への参画、協働を容易に行える自治体運営に取り組むことが求められています。
- ◆住民情報システム運用は、単独・閉鎖環境からグループ化・クラウド環境へと変わりつつあります。この運用の変更に適切に対応するとともに、併せてAI^{*11}・RPA等の新技術の導入・運用についても検討します。
- ◆現行の紙ベースの業務から将来のペーパーレスの業務への移行について、調査検討を進めていく必要があります。
- ◆関係市町村と連携し、一部事務組合等の機能充実に努めるとともに、地方分権時代に対応した広域行政のあり方や方策について検討することが課題となっています。
- ◆証明書コンビニ交付やe-taxなどで活用できるマイナンバーカードへの関心や需要が高まりつつあり、交付件数が増加しています。

基本方針

- 時代の潮流を捉え、町民ニーズに的確に応えた行政サービスを継続的に提供するため、地域の実情やニーズを丁寧に汲み上げて施策を企画立案・実行し、そのフィードバックを得て次の改善へとつなげていくという施策の好循環を構築します。
- 職員の意欲を高め、主体的な成長を促すとともに、それぞれの職員の強みを最大限に引き出し、伸ばし、活躍する、人材育成の視点に立った人事管理を行います。また、必要に応じた組織体制の再編・強化を

- 図り、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- 生活の質的向上と町全体の活性化に向け、Society5.0^{*13}の恩恵を活かしつつ、デジタル社会への移行に対応したスマート自治体^{*27}の構築と情報通信格差是正^{*81}について、町全体の情報化として一体的に推進します。
 - 多様で広域的な行政課題に的確に対応するため、国が定める情報システムの標準化基本方針も考慮しつつ、近隣市町村と密接に連携・協力し、効率的・効果的で質の高い町民サービスの提供を図ります。
 - 公共施設、公的不動産の有効活用による効果的な行政運営を推進します。

施策① 施策・事務事業評価の導入

施策の方向性

施策・事務事業の目的の明確化や数値目標等を設定することで、その成果を客観的に評価検証するための体制を構築し、効果的で透明性の高い行政運営を推進します。

施策② 職員の資質向上と職員定数の適正化

施策の方向性

職員自らが能力を自覚し、更なる能力向上のために様々な機会を活用しながら自己啓発に励み、成長していくために「職員の自己成長」を促し、支えるものとして、「人事制度」、「能力開発」、「職場環境」の3つの側面から働きかけることで、目指すべき職員像を実現するとともに、職員の資質の向上やキャリア形成の支援を進めていきます。

また、コスト意識を持ち、知恵と工夫による経費削減、合理化を推進できる職員の育成を推進します。

さらに、複雑化・多様化する町民ニーズに的確に対応するため、必要に応じた組織・機構の改革を行うとともに、職員の定数管理に努めます。

施策③ スマート自治体の推進

施策の方向性

社会構造が少子高齢社会へと変わる中、DX（デジタル・トランスフォーメーション）による業務運営の刷新とオンライン化を推進します。

また、庁舎内外での住民情報システムの運用展開に備え、住民情報システムのセキュリティ対策の高度化に努めます。

さらに、社会全体のデジタル化のカギとなるマイナンバーカードの普及・促進を図ります。

専門的知識・ノウハウを有する民間企業の人材を受け入れることで、新たな時代の流れを力にする地方創生の取組の充実・強化を図ります。

施策④ 広域連携の推進

施策の方向性

効率的・効果的な行政運営を展開するため、必要に応じた事務の一部共同処理、公共施設の相互利用の検討等、近隣市町村との連携を強化し、広域連携の推進を図ります。



施策⑤ 自治体施設での事件への対応

施策の方向性

行政業務妨害・不当要求・威圧行為、自治体施設での犯罪・被害などへの対応について関係部署・関係機関との連携によりあらかじめ共有しておくとともに適切に対処します。

施策⑥ 不祥事への対応

施策の方向性

職員個人の犯罪、契約に係る不祥事、公金・準公金管理に係る不祥事、ハラスメント・差別、職員の業務上過失・不適切な行為などへの対応について関係部署・関係機関との連携によりあらかじめ共有するとともに適切に対処します。

施策⑦ 公共施設、公的不動産の有効活用

施策の方向性

町が所有する公共施設、公的不動産について効果的な利活用方法を検討します。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
DXのためのトライアル件数/延べ	0件	4件

関連する計画

・

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

(5) 持続可能な財政運営

SDGsとの連携

連携する SDGs	 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>16. 平和と公正をすべての人に</p>
--------------	---	--	---

現状と課題

- ◆ 少子高齢化社会への対応、産業振興対策、環境対策、人材育成等を推進するためには、企業経営的な考え方や手法¹⁵⁵も導入し、行財政改革を大胆かつ迅速に推進することが課題となっています。
- ◆ 財政の信頼性向上と健全化の推進を図るため、平成23（2011）年度より地方公会計制度¹⁵⁶を導入しています。
- ◆ 本町では、公共施設等の老朽化に伴う改築・維持補修費の増加や少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加、多数の大型事業が控えていることなどから、今後は多額の財政支出が必要となっています。
- ◆ 地方公共団体が自主的に収入しうる財源の比率である自主財源比率は、50%前後で推移しています。しかし、自主財源の柱である町税収入については、今後は、以前ほどの急激な増加は見込めない状況となっています。
- ◆ 過去5年間における町税収納率の推移をみると、収納率は増加傾向となっています。
- ◆ 地方公共団体の財政力を表す指標である財政力指数をみると、平成21（2009）年度の0.62から年々上昇し、令和元（2019）年度は0.81となっており、県内では高い財政力（県平均0.39、全国平均0.51）となっています。
- ◆ 自治体の収入に対する実質的な借金の比率を示す実質公債費比率をみると、平成21（2009）年度の13.5%から大幅に減少し、令和元（2019）年度は3.4%（県平均7.5%、全国平均5.8%）と低くなっています。
- ◆ 財政構造の弾力性を測定する経常収支比率をみると、平成21（2009）年度の82.6%から3.1%減少し、令和元（2019）年度は79.5%と弾力性のある水準（県平均89.6%、全国平均93.6%）となっています。
- ◆ 歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費である人件費・公債費・扶助費などの義務的経費はやや増加傾向となっています。
- ◆ 道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する投資的経費は、年度による差異はありますが、安定的に支出されています。
- ◆ 今後は、多数の大型事業も予定されており、厳しい財政状況となると予想される中、公共施設等の老朽化対策が課題となりつつあるため、効率的な公共施設マネジメント¹⁵⁷を実施する必要があります。

155 企業経営的な考え方や手法：従来の自治体「運営」から民間企業の経営手法やノウハウを取り入れた「経営」にシフトするという考え方。

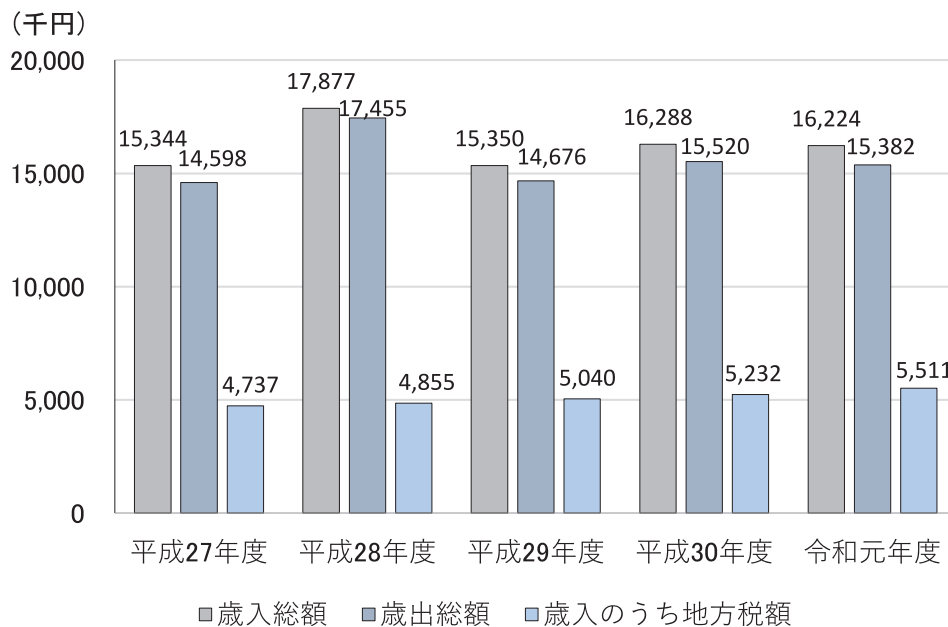
156 地方公会計制度：現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を取り入れた制度。

157 公共施設マネジメント：地方公共団体が所管する公共施設を自治体経営の視点から、総合的・統括的に管理・運営・活用する仕組みのこと。



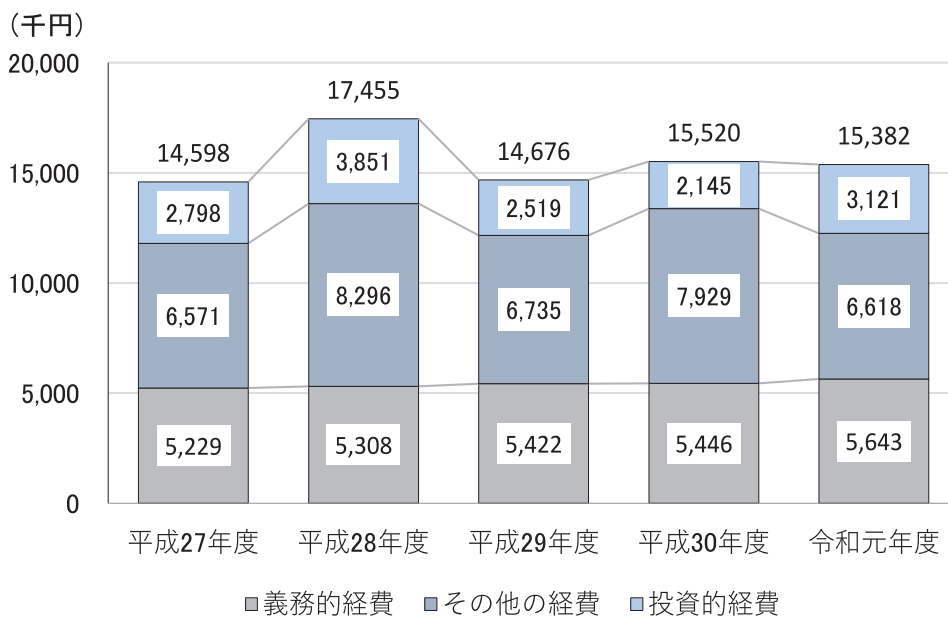
◆過去5年間に於ける町税収納率の推移をみると、令和元（2019）年度までは上昇傾向にありますが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症^{*1}の感染拡大の影響により令和元（2019）年度と比較して低下（見込）しており、低下した収納率を向上させるための対策が必要となっています。

【普通会計歳入・歳出の推移】



※普通会計は、一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業^{*45}会計及び、国民健康保険事業特別会計等）以外の会計（住宅資金等貸付事業特別会計等）を統合して一つの会計としてまとめたもの。

【普通会計性質別歳出の推移】



基本方針

- 負担の適正化、自主財源の確保に努め、健全財政を維持しつつ、戦略的な事業運営に臨む地域経営力の向上を図ります。
- 社会資本の維持管理・更新については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、PPP/PFI^{*82}などの民間活力の活用について検討するなどコスト縮減に努めます。

施策① 負担の適正化

施策の方向性

町税の適切な課税による自主財源の確保に努めます。

また、期限内納付の周知及び書面や電話による催告や、財産の差押などの滞納整理を適切に実施し、収納率の向上を図ります。特に現年分の徴収対策を強化することにより、滞納繰越額を圧縮し、徴収率全体の向上を目指します。

さらに、公平性を確保するため、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料等についての負担の適正化に取り組みます。

施策② 地域経営力の向上

施策の方向性

基金の計画的な運用、ふるさと納税制度の活用、企業版ふるさと納税の活用を図るとともに、広告料収入の導入を行います。

また、ネーミングライツ（施設命名権）制度の追加導入の検討など、あらゆる手法で歳入を促す“地域経営力”の向上を図ります。

施策③ 健全な財政運営

施策の方向性

持続可能な財政運営を行うため、収支の均衡を保ちつつ、適切で効率的な予算配分の実施等、財政の健全化を推進します。

また、地方公会計制度^{*156}による財政状況の把握に継続的に取り組むとともに、財源の透明性を確保するため、財政状況のよりわかりやすい説明及び情報公開に努めます。

さらに、老朽化が進む公共施設については、「北谷町公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な更新・長寿命化及び民間活力の活用により、財政負担の軽減・平準化に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町税の収納率	95.7%	96.9%
PPP/PFIの手法を用いた公共施設の整備・更新件数/延べ	0件	1件

関連する計画

・北谷町公共施設等総合管理計画

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために